

農業経営力向上支援事業

【668（653）百万円】

対策のポイント

意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を支援します。

<背景／課題>

- ・法人経営は、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等のメリットがあります。
- ・このため、意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、農業経営の法人化等を推進するとともに、経営の質の向上を図る必要があります。

政策目標

今後10年間（平成35年まで）で、法人経営体数を5万法人に増加

<主な内容>

1. 法人化推進体制の整備 250（250）百万円
都道府県段階において、法人化推進体制を整備し、法人化・経営継承・経営改善に関する専門家（税理士、中小企業診断士など）の派遣、セミナー・研修会の開催、相談窓口の設置等の取組を推進します。
2. 農業経営の法人化等の支援 316（316）百万円
集落営農・複数個別経営の法人化（定額40万円）及び集落営農の組織化（定額20万円）等の取組を支援します。
3. 農業経営の質の向上促進 102（87）百万円
農業経営の質の向上を促進するため、経済界の協力を得て実施する人材のマッチングの取組や、農業法人における従業員のキャリアアップの促進等の取組を推進します。

委託費、補助率：定額、1／2
委託先、事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

[お問い合わせ先：経営局経営政策課（03-6744-2143）]

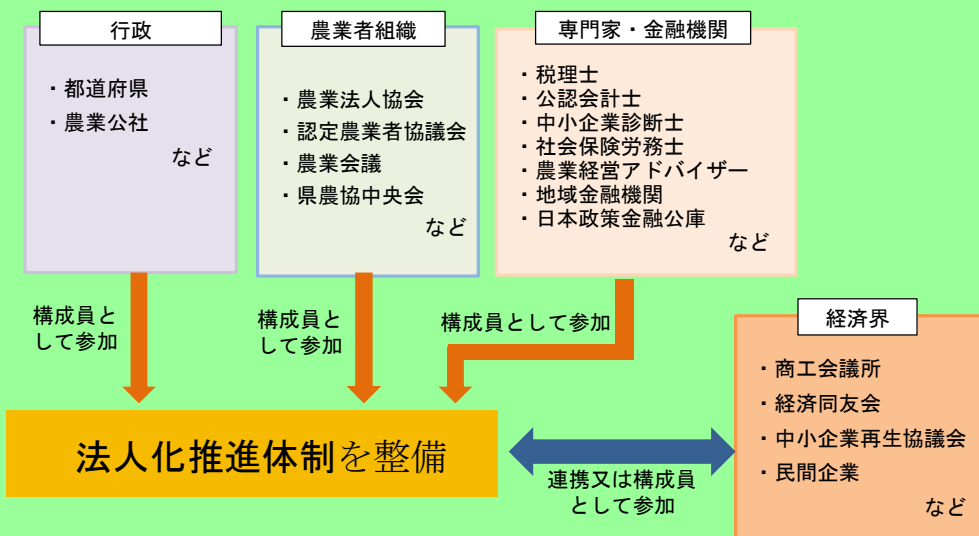
意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができるよう、法人化等の推進、経営の質の向上を支援。

目標：今後10年間で法人経営体数（平成28年時点で20,800法人）を平成22年比約4倍の50,000法人とする。

法人化推進体制の整備

都道府県段階において、法人化推進体制を整備し、法人化・経営継承・経営改善に関する専門家（税理士、中小企業診断士など）の派遣、セミナー・研修会の開催、相談窓口の設置等の取組等を推進。

[都道府県段階での推進体制のイメージ]



農業経営の法人化等の支援

集落営農・複数個別経営の法人化（定額40万円）や集落営農の組織化（定額20万円）に要する経費等を支援。

農業経営の質の向上促進

- ① 農業界と経済界の人材のマッチング**
農業法人が経済界のノウハウや経験を持つ人材を採用し、さらに経営発展していけるよう、人材マッチングの仕組みを構築
- ② 農業法人等における雇用就農者のキャリアアップの促進**
農業経営の発展、感覚を持った人材の育成・確保等を図るため、農業法人における雇用就農者のキャリアアップを促進
- ③ 農業経営データ管理の仕組みの構築**
農業法人等が自ら収集したデータを活用して経営管理の向上を図る取組を促進